

令和2年5月6日

施設ご利用の皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する  
スポーツ協会管理体育施設の休場措置のお知らせ

全国的に新型コロナウイルス感染の拡大が懸念されている中、宮古島市教育委員会の指針に則り、スポーツ協会の管理運営する下記の施設を**当面の期間**、休場措置と致します。

	管理体育施設	条件等
1	体育館アリーナ・会議室	利用できません。
2	陸上競技場	一般での個人使用可。(小中高校生は不可)
3	陸上競技場・会議室	10名迄の定員(3密回避)で使用可。
4	陸上競技場トレーニング室	利用できません。
5	市民球場	利用できません。
6	前福多目的運動場	利用できません。
7	多目的屋内運動場	利用できません。

ご利用開始につきましては、宮古島市教育委員会の指針に従って開館・開場となります。